

北陸新幹線敦賀・大阪間における早期の認可・着工と全線整備等を求める意見書
(案)

北陸新幹線は大雨や大雪に強く、南海トラフ地震等の際に東海道新幹線の代替補完機能を有し、災害に強い強靱な国土づくりや沿線地域の発展に寄与する必要不可欠な国家プロジェクトである。こうした北陸新幹線の整備効果は、大阪まで繋ぐことで最大限に発揮されるものであり、国益の観点から、国の責任において早期全線開業に向けた整備が着実に推進されるべきであるが、金沢・敦賀間の開業遅延に続き、令和5年度当初の敦賀以西の認可・着工が見送られる結果となったことについては強い憤りを覚える。

また、沿線府県では北陸新幹線の整備を見据えたまちづくり等を進めているところであり、整備の遅れが沿線自治体の施策や将来構想にまで影響を及ぼすことが懸念される。

国においては、北陸新幹線の国策としての重要性や、沿線地域への影響を十分に踏まえた上で、北陸新幹線の一日も早い全線開業に向けて、着実に整備を推進するよう、下記事項について強く要望する。

記

- 1 北陸新幹線は国土強靱化や沿線地域の発展に寄与するとともに、幅広い圏域への経済波及効果をもたらす国家プロジェクトであることから、国土政策の根幹を成す最重要政策として、国が前面に立って関西をはじめとする地域住民に対してその必要性や意義を丁寧に説明し、早期全線整備に向けた理解の促進を図ること。
- 2 「北陸新幹線（敦賀・新大阪間）の取扱いについて」（令和4年12月23日国土交通大臣）には、開業の予定時期など今後の具体的な見通しが示されていないことから、認可・着工および全線開業に向けたスケジュール感を早期に示すこと。
また、環境影響評価を丁寧かつ迅速に進めるとともに、沿線自治体が長期的な展望を持ってまちづくり等の施策を進められるよう、評価が終わった地域から、駅の位置や詳細ルートを公表することも検討すること。
- 3 「北陸新幹線事業推進調査」の実施に当たっては、現在定期的を開催している「金沢・敦賀間工程・事業費管理連絡会議」を参考に、調査の計画や進捗について、地元との情報共有を徹底する仕組みを構築すること。
その上で、施工上の課題を早期に解決するとともに、開業までの期間を最大限短縮し、一日も早い全線開業を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年2月8日

福井県議会